



関門港長 (航行安全課)
 〒801-0841 北九州市門司区西海岸 1-3-10
 TEL (093) 321-0398 FAX (093) 331-1168
 e-mail : moji-kojan@kaiho.mlit.go.jp

平成25年7月11日

お知らせ (第4報) 【関門港長公示第5号の解除について】

あて先：関係各位

送付元：関門港長 (門司海上保安部 航行安全課)

関門港 (関門航路前田地区) 爆発物発見情報関連

本日 (11日) 実施中の危険海域明示のための灯浮標の設置作業は、1325終了したことから、港長公示第5号 (平成25年7月5日付) を解除しました。

また、同灯浮標設置に併せ、危険範囲を示す俵ブイが新たに3ヶ所設置されていますのでお知らせします。

1 設置場所

灯浮標 (南方位標識) の設置位置

(北緯33度58分27.8秒 東経130度58分40.0秒)

俵ブイ (灯色黄色・4秒1閃光・光達距離2km) 設置位置

イ (北緯33度58分29.5秒 東経130度58分36.6秒)

ロ (北緯33度58分34.0秒 東経130度58分37.9秒)

ハ (北緯33度58分32.9秒 東経130度58分43.2秒)

2 その他

機雷の処理作業予定については未定です。

